

資料2

新体育館建設基本計画（素案）

平成30年（2018）10月

出雲市

— 目 次 —

1. はじめに.....	1
2. 出雲市の体育館の現状と課題	2
3. 新体育館整備の必要性	4
3.1. 新体育館整備の位置付け.....	4
3.2. その他の関連計画等	4
4. 建設予定地	6
5. 基本コンセプト.....	7
6. 施設の構成と想定規模	9
6.1. 実施種目	9
6.2. 施設の構成と想定規模	9
6.3. 屋外機能	12
6.4. 付随する機能.....	12
6.5. その他考えられる機能	12
7. 施設基本計画	13
7.1. 施設計画	13
7.2. 概算事業費.....	13
7.3. 事業スケジュール.....	13
8. 運営方針.....	13

1. はじめに

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを目前に「するスポーツ」、「見るスポーツ」への関心が今まで以上に高まっています。

本市では、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」をまちづくりの将来像とし、6つの基本方策の1つである「環境・文化都市の創造」において、スポーツの振興に取り組んでいます。

この方針のもと、平成 28 年（2016）5 月に『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』を基本理念とした「出雲市スポーツ推進計画」を策定しました。3つの基本目標である「(1) スポーツがあふれるまちづくり、(2) スポーツを担う人づくり、(3) スポーツを支えるネットワークづくり」により、計画的に諸施策を推進しています。

本市は、現在約 50 のスポーツ施設を有しています。スポーツ施設全体で年間 80 万人を超える利用者があり、市民の健康増進、スポーツ活動の場として活発に利用されています。しかし、市内のスポーツ施設の大半は、合併前の旧市町で整備されたもので老朽化が進んでおり、とりわけ築後 40 年以上が経過し、耐震性、安全性等に問題がある 3 体育館（出雲体育館、平田体育館、斐川第 2 体育館）については、廃止に向けた取組を行うこととなっています。

その一方、県内有数の 17 万都市となった本市にとって、人口規模に見合った市民のスポーツ活動の中心拠点がなく、市のスポーツ振興上必要であるとの声があります。市では、その声を踏まえて、新体育館の整備に取り組むこととしたものです。

新体育館は、本市のスポーツ振興や、各種イベント開催、スポーツツーリズムなど交流人口の拡大を図る施設として、多くの市民から期待されており、本市にとってのビッグプロジェクトとして注目を浴びる施設でもあります。また、今後開催が想定される国民体育大会（国民スポーツ大会）の競技会場としての役割とともに、健康増進、福祉（バリアフリー等）、経済（コンベンション機能）、避難所機能という視点も求められています。

以上を踏まえ、市民に愛され、親しまれ、利用しやすい体育館として整備すべく、その整備方針を新体育館建設基本計画として取りまとめたものです。

2. 出雲市の体育館の現状と課題

本市には、市立体育館、学校体育館（廃校となった学校体育館を含む）のほか県立浜山体育館（カミアリーナ）があります。

市立体育館では、各種大会や各競技団体の練習など、地域のスポーツ活動の拠点として多くの市民に、学校体育館では、小中学校区のスポーツ活動の拠点として主に地域住民に利用されています。

その一方で、県立浜山体育館（カミアリーナ）では、主に県大会をはじめ、中国大会、全国大会等の大規模な大会のほか、プロスポーツ等の会場として利用されています。

市立体育館については、図 2-1 のとおり、大部分が合併前の旧自治体において建設されており、配置にばらつきがあり、建築後の経過年数、施設規模も様々となっています。

施設規模については、出雲体育館、平田体育館及び斐川第 1 体育館が、人口規模の大きかった合併前の旧自治体の拠点体育館として整備されたため、他の体育館と比較して規模が大きくなっています。しかし、これらは旧自治体の人口規模におけるものであり、2 市 5 町が合併し、17 万都市となった本市にとって、各競技の市大会を開催するには、施設の規模に課題があります。一方で、多様化する市民ニーズに対応するうえで新たな機能も求められています。

また、本市には県立浜山体育館がありますが、土日祝日には中国大会や県大会等規模の大きい大会が集中し、ほとんど空きがない状態であり、市の拠点体育館としての役割を担うことは困難です。

こうした中、今後の公共施設のあり方については、少子高齢化に伴う人口減少など、社会環境の変化に対応するため効果的・効率的な施設運営に取り組んでいく必要性があり、体育館についても同様に考えていく必要があります。

また一方で、競技スポーツのほか、健康づくりや生きがいづくりを目的とした生涯スポーツなど、多様化する市民ニーズへの対応や、コンベンション機能や避難所機能など、多用途型施設のあり方について検討していく必要があります。

名称	建築年	延床面積	階数	構造
① 出雲体育館	昭和 36 年	4,769 m ²	4 階	鉄筋コンクリート造
② サン・アビリティーズいずも	昭和 62 年	1,950 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
③ 上塩冶スポーツセンター	平成 26 年	738 m ²	1 階	鉄骨造
④ 古志スポーツセンター	平成 17 年	1,779 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
⑤ 出雲西部体育館	昭和 62 年	1,078 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造
⑥ 平田体育館	昭和 43 年	3,063 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造
⑦ 佐田スポーツセンター	昭和 52 年	1,817 m ²	2 階	鉄骨造
⑧ 多伎体育館	昭和 56 年	1,774 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑨ 多伎勤労者体育センター	平成 2 年	810 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑩ 湖陵体育センター	平成元年	1,297 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑪ 大社健康スポーツ公園	平成 16 年	805 m ²	1 階	鉄骨造
⑫ 斐川第 1 体育館	昭和 55 年	2,769 m ²	2 階	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造
⑬ 斐川第 2 体育館	昭和 44 年	1,725 m ²	2 階	鉄骨造
⑭ アクティーひかわ体育館	平成 6 年	1,205 m ²	1 階	鉄筋コンクリート造
⑮ 県立浜山体育館 (カミアリーナ)	平成 15 年	10,178 m ²	2 階	鉄筋コンクリート造

表 2-1 主な市立体育館の概要

3. 新体育館整備の必要性

市内体育館には前述のような課題があることから、本市のさらなるスポーツ振興を図ることや、多様化する市民ニーズに対応するためには「17万都市にふさわしい市民のスポーツ活動拠点」としての規模と機能を持った新体育館整備が必要です。

また、新体育館建設については、「新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』」及び「出雲市スポーツ推進計画」において、次のとおり位置付けを進めていくこととしています。

3.1. 新体育館整備の位置付け

(1) 新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』（平成24年度～平成33年度）

新たな出雲の國づくり計画『出雲未来図』は、斐川町との合併を契機に策定された「出雲市・斐川町新市基本計画」を基本とし、「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」をまちづくりの将来像とし、これを実現するための6つの基本方策と4つの戦略プロジェクトを掲げています。

後期基本計画（平成29年度～平成33年度）では、基本方策「環境・文化都市の創造」において、スポーツの振興（スポーツがあふれるまちづくり、スポーツを担う人づくり、スポーツを支えるネットワークづくり）を柱としており、スポーツ環境の充実として、新体育館の建設に取り組むこととしています。

(2) 出雲市スポーツ推進計画（平成28年度～平成33年度）

出雲市スポーツ推進計画は、「21世紀出雲スポーツのまちづくり条例」に基づくものであり、かつ、新たな出雲の國づくり計画「出雲未来図」の下位計画に位置付けられます。

『『夢を育み、人を結び、まちが輝く』スポーツ文化都市・出雲の創造』を基本理念とし、「1.スポーツがあふれるまちづくり／2.スポーツを担う人づくり／3.スポーツを支えるネットワークづくり」の3つの基本目標の下、スポーツの振興・発展を図るものです。

基本目標の1つである「スポーツを支えるネットワークづくり」の基本方針のもと、スポーツ環境の充実として、新体育館の建設に取り組むこととしています。

3.2. その他の関連計画等

新体育館整備にあたっては、次に記載した国のスポーツ基本計画や本市の上位関連計画に留意した基本コンセプト・基本計画を作成し、体育館の整備運営を行います。

- スポーツ基本法（平成23年6月 法律第78号）
- スポーツ基本計画（平成24年3月 文部科学省）
- 第2期スポーツ基本計画（平成29年3月 文部科学省）
- 第7期 出雲市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
（平成30年3月 出雲市）

-
- 第2次出雲市健康増進計画・第3次出雲市食育推進計画
(平成30年3月 出雲市)
 - 第5期出雲市障がい福祉計画・第1期出雲市障がい児福祉計画
(平成30年3月 出雲市)
 - 出雲市地域省エネルギービジョン(平成20年2月 出雲市)
 - 第2次出雲市環境基本計画(平成25年3月 出雲市)
 - 出雲市景観計画(平成26年3月 出雲市)
 - 出雲市地域防災計画(平成29年6月 出雲市)
 - 出雲市公共施設等総合管理計画(平成28年3月 出雲市) 等

4. 建設予定地

新体育館の建設予定地は、市の中心部に近く、主要幹線道路からのアクセス道が整備されており、一畑電車の結節点である川跡駅も近くにあることから利便性が高く、また県立大学出雲キャンパスと隣接していることから、本大学とハード・ソフト両面での相互連携が期待できます。

また、新体育館は、各種大会等の開催を想定し駐車場を400台程度確保することや、北山や田園風景と調和した出雲らしさに配慮した景観形成に努めるほか、市民の憩い・やすらぎの場等を設けるなど、一定の敷地を確保する必要があります。本建設予定地周辺は農地が広がっており、敷地の確保が図りやすく、また将来的に必要なが生じた場合の追加拡張も可能です。

■ 建設予定地概要

所在地	〒693-0073 島根県出雲市西林木町地内
敷地面積	31,700 m ²
用途地域	用途地域指定なし
建蔽率	70%
容積率	200%
規制	<ul style="list-style-type: none">・ 景観形成地域・ 農業振興地域
災害発生時の想定	<ul style="list-style-type: none">・ 想定浸水高 0.5～3.0m (隣接する島根県立大学出雲キャンパスは指定避難所)
交通アクセス	<ul style="list-style-type: none">・ 一畑電車 川跡駅から徒歩8分・ 出雲市役所から車9分



5. 基本コンセプト

以上のことから、新体育館は、市民が気軽にスポーツ、体力づくりができ、市大会等が開催できる、市の拠点体育館として整備します。

新体育館整備にあたっては、「出雲市スポーツ推進計画」（平成 28 年 5 月）の基本理念である『「夢を育み、人を結び、まちが輝く」スポーツ文化都市・出雲の創造』やその他の関連計画等の内容を踏まえ、次の 6 つを基本コンセプトとします。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 「スポーツをする」体育館(2) 「スポーツをみる」体育館(3) 「スポーツをささえる」体育館(4) 多用途使用に配慮した体育館(5) 人や環境にやさしい体育館(6) 景観に配慮した体育館 |
|--|

(1) 「スポーツをする」体育館

新体育館はプロスポーツや大規模な大会を行う県立浜山体育館との機能分担を行い、「17 万都市にふさわしい市民のスポーツ活動拠点」として子どもから高齢者まで、様々な世代の市民が主体となってスポーツをすることができる体育館として整備します。このことにより、スポーツをすることによる健康増進とメンタルケア、市民交流の機会の増加が期待できます。

また、身近な市民のスポーツ活動拠点として、多様化する市民ニーズへの対応や、市民がライフステージに応じ日常のスポーツや健康づくりに気軽に使用でき、また市大会など一定規模の大会開催が可能な体育館とします。

(2) 「スポーツをみる」体育館

東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催もあり、スポーツが盛り上がりを見せています。スポーツの人を引き付ける力、影響する力は大きく、スポーツを観ることによりスポーツの楽しさを発見し、自らが「スポーツをする」機会を創出します。また、スポーツをする人だけでなく、観る人にも配慮した体育館とします。

(3) 「スポーツをささえる」体育館

学校や関係団体等、スポーツ大会開催等に携わる人々が情報発信できる場を設けることで、他の地域や総合体育館等とのネットワークの強化が期待できます。出雲市全体のスポーツを盛り上げる場のひとつとして、出雲市体育協会など、市民のスポーツ活動を支える人（団体）の拠点としての体育館とします。

(4) 多用途使用に配慮した体育館

市内には展示会や商談会などが開催できるコンベンション施設が不足していることや、全国的に大規模災害が頻発していることを踏まえ、新体育館では大空間を有する特徴を活かし、スポーツ以外にも学会や各種団体の会議、展示会等、さらに災害時の避難所など、可能な限り多用途に使用しやすい体育館とします。

(5) 人や環境にやさしい体育館

スポーツのみならず、市民活動の場として子どもから高齢者、障がい者、すべての人が使いやすい体育館である必要があります。バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入に努めるとともに、省エネルギー化に努めるなど、人や環境にやさしい体育館とします。

(6) 景観に配慮した体育館

建設予定地である県立大学出雲キャンパス周辺は、景観形成地域であり、「北山を背景とした出雲らしい田園風景と調和した新しいまちづくり」を基本目標に、地域が持つ豊かな景観の保全への取組を推進しています。このような出雲らしさに配慮しながら調和を図ったデザイン、駐車場の緑化等外構にも配慮した体育館とします。

6. 施設の構成と想定規模

6.1. 実施種目

市内の体育館において、使用頻度の高い種目は以下のとおりです。

これらの他、スポンジテニスやソフトバレーボール等の各種ニュースポーツ、レクリエーションスポーツに対応します。

○バスケットボール	○剣道
○バレーボール	○柔道
○バドミントン	○なぎなた
○卓球	○空手道
○テニス	○フットサル

6.2. 施設の構成と想定規模

市民の日常的なスポーツ活動や健康づくりの拠点にするとともに、市大会等が開催できるような施設を考えています。また、体育館の利用方法として、展示会や商談会、学会など多用途型の施設を考えていきます。

なお、現時点では、新体育館の延床面積は、廃止対象3体育館の延床面積の合計(約9,500㎡)以内を想定しています。

(1) メインアリーナ

メインアリーナは、市民の日常的なスポーツ活動や健康づくりはもとより、市大会など一定規模の大会の開催も勘案し、次の規模が適切と考えています。

① アリーナの広さ・天井高

メインアリーナは、バスケットボール、バレーボールの公式コートが、それぞれ同時に2面確保できる広さが必要と考えており、50m×40m程度を想定しています。

天井高については、バレーボール競技に支障がないよう、12.5mは最低必要と考えています。

② 観客席

観客席については、1,000席～1,500席程度を想定しており、2階に固定席を考えています。

(2) サブアリーナ

市民の日常的なスポーツ活動やメインアリーナでの大会開催時のことを考慮し、サブアリーナを設置したいと考えています。

① アリーナの広さ・天井高

バスケットボール、バレーボールの公式コート1面が確保できる広さが必要と考えており、38m×25m程度を想定しています。

天井高については、メインアリーナと同じ12.5mは最低必要と考えています。

なお、サブアリーナには、観客席を設ける必要はないと考えています。

(3) 多目的室

各種会議や研修会、軽運動やダンス等、多様なニーズに対応するため、多目的室を設置したいと考えています。

広さについては、100名程度を収容できるものを想定しています。

(4) 更衣室・選手控室

利用者の利便性を向上させ、施設を快適に使用できるように、更衣室を設置したいと考えています。また、大会開催時を想定し選手控室も設置したいと考えています。

(5) 会議室・大会役員室

大会開催時には大会役員室として、大会開催時以外は各種会議や研修会に利用できる会議室を設置したいと考えています。

(6) 放送室

各種大会やコンベンション利用を想定し、放送室を設置したいと考えています。

(7) 授乳室・キッズルーム

子育て世代が安心してスポーツに取り組むことができ、子育てをしている親や子どもの交流を促進するために、授乳室や幼児の遊び場、待機場所となるキッズルームを設置したいと考えています。

(8) 医務室

利用者のケガなどの処置を行うため、医務室を設置したいと考えています。

(9) 談話・休憩スペース

利用者が休憩でき、市民が憩うスペースとして、休憩室を設置したいと考えています。

(10) 事務室

施設の管理等を行うため、事務室は必要だと考えています。

6.3. 屋外機能

(1) 駐車場

駐車場は、観客席の設置数にもよりますが、300台～500台程度と考えています。

6.4. 付随する機能

(1) 避難所機能

体育館という大人数を収容可能な性質から、避難所機能について検討します。

(2) コンベンション機能

スポーツ以外の会議や展示会等でも利用できるよう、コンベンション機能について検討します。

(3) その他

市が主催する成人式や文化祭、各種会議等のほか、選挙の開票所として利用できるような設備を検討します。

6.5. その他考えられる機能

- (1) エントランスホール・ロビー
- (2) シャワー室
- (3) 器具庫・倉庫
- (4) 物販コーナー
- (5) ランニングコース
- (6) 緑地・憩いの広場（屋外）

7. 施設基本計画

7.1. 施設計画

ゾーニング、動線計画、施設計画、構造計画、設備計画

7.2. 概算事業費

7.3. 事業スケジュール

8. 運営方針

民間活力の導入など、新体育館の整備・運営に係る方向性

第7・8章 検討中